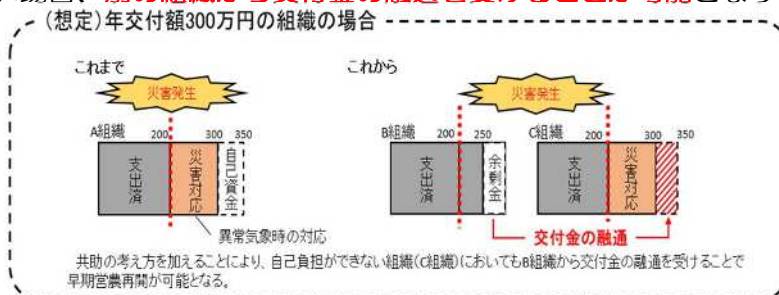


令和2年度 改正のポイント

(1) 災害時の対象組織間での交付金融通が可能になります

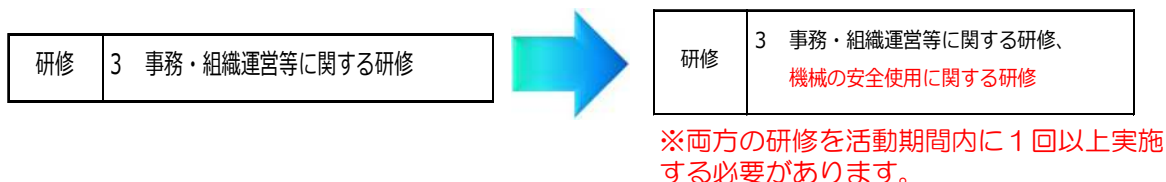
災害対応に十分な資金がない場合、**別の組織から交付金の融通を受けることが可能**となります。

※翌年度以降の交付金の交の際に、市町村が融通相当額を上限に相殺し、交付することも可能です。



(2) 活動要件や項目、取組内容の見直し

1. 農地維持活動「研修」に「機械の安全使用に関する研修」の実施が要件化されます。



2. 資源向上活動「多面的機能の増進を図る活動」の取組内容が拡充されます。

「57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用」

「**地域資源の有するやすらぎや教育の場としての機能増進を図る活動**」も対象となります。



「55 防災・減災力の強化」について

「**災害時における応急体制の整備**」も対象となります。

(例) 災害時の迅速な対応を目的として、防災担当の役員を任命

3. 役員に女性が参画している場合の加算措置の要件を緩和されます。
(農村協働力の深化に向けた活動)

役員に女性が2名以上参画している場合、毎年度活動に参加する構成員の割合要件が、8割以上から**6割以上**に緩和されます。

- ・ 構成員のうち、4割以上が非農家
- +
- ・ 構成員の8割以上が参加する実践活動を、毎年度行う

or

- ・ 構成員のうち、4割以上が非農家、かつ、役員に女性を2名以上選任
- +
- ・ 構成員の6割以上が参加する実践活動を、毎年度2種以上それぞれ別の日に行う

(4) 組織構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

※多面的機能支払のみに取り組む場合は、活動組織規約の別紙「構成員一覧」に代えることができます。

(別添2)

「役職名」欄には活動組織における役職名を記入します。

構成員一覧

構成員が団体の場合は、代表者名もしくは団体名を記入してください。

氏名 (代表者名、団体名)	住所	多面的機能支払 分類番号	中山間地域等 直接支払 分類記号	年齢 分類記号	環境保全型農業直接支払 国際水準GAPの実施に係る取組意思確認
代表 多面 太郎	〇〇県△△市〇町〇-〇-〇	〇 1	印 (サイン) A	カ	
副代表 多面 花子	〇〇県△△市〇町〇〇	〇 1	印 (サイン) A	ウ	
—	...		印 (サイン)		

「分類番号」欄には左下の多面的機能支払分類番号リストから該当する番号を選び記入します。

参加形態	分類番号	名称
農業者として参加	1	農業者個人
	2	農事組合法人
	3	営農組合
	4	その他の農業者団体
農業者以外として参加	5	農業者以外個人
	6	自治会
	7	女性会
	8	子供会
	9	土地改良区
	10	JA
	11	学校・PTA
	12	NPO
	13	その他の農業者以外団体

法人	分類記号	名称
農業者 (人)	A	交付農用地を持つ農業者
	B	交付農用地を持たない農業者
	C	農地所有適格法人
	D	特定農業法人
	E	その他法人 (NPO法人、公益法人等)
農業生産組織	F	機械・施設共同利用組織
	G	農作業受委託組織
	H	栽培協定
	I	その他の組織
その他	J	土地改良区
	K	水利組合
	L	非農業者 (人)
	M	その他

年齢分類記号	年齢
ア	39歳以下
イ	40～44歳
ウ	45～49歳
エ	50～54歳
オ	55～59歳
カ	60～64歳
キ	65～69歳
ク	70～74歳
ケ	75～79歳
コ	80歳以上

年齢分類記号リスト追加

場所が不明な場合は代表者の住所を記入します。

注1: 「多面的機能支払」及び「環境保全型農業直接支払」の欄は、各支払に取り組む者に〇印を記入。
「中山間地域等直接支払」の欄は、署名又は押印。
注2: 多面的機能支払に取り組む場合は、「分類番号」を分類番号リストの1～13から選択。
注3: 「農業者」とは、協定に位置付けられている農用地において農業生産活動等(多面的機能支払においては、耕作又は養畜)を実施する農業者又は団体である。
注4: 中山間地域等直接支払の場合は、「分類記号」を分類記号リストのA～Mから選択するとともに、「年齢分類記号」を年齢分類記号リストのA～コから選択。
注5: 「国際水準GAPの実施に係る取組意思確認」の欄は、各構成員に意思確認の上、〇にチェックを入れる。
注6: 「国際水準GAPの実施」とは、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の項目に係るGAPに関する指導・研修を通じ理解し、その理解に基づきGAPの取組を実施することをいう。

(5) 全体面積及び多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

認定農用地の区域内において、中山間地域等直接支払交付金の集落協定がなされている面積を把握します。

重複する区域がある場合は、活動が重複しないように注意してください。

様式変更

5. 多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

重複面積 (多面支払・中山間直払)
100 a

資源向上活動(共同)に取り組む場合には、中山間地域等直接支払交付金の「多面的機能を推進する活動」で選択している活動以外の活動を実施する。

※ 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

<施行注意>

計画書の変更の際には、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を() 書で上段に記載するものとする。

(2)組織の広域化・体制強化の計画

広域活動組織の設立又は活動組織の特定非営利活動法人化（NPO法人化）のための支援を受けようとする場合は、その実施予定年度を記入します。

2. 組織の広域化・体制強化の計画（計画がない場合、この項目への記入は不要です）

	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化
実施予定年度	令和 2 年度	令和 7 年度

※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に関与する法人のことです。

組織の広域化・体制強化に対する支援を受ける場合は、「4. 加算措置」の様式を記入して下さい。

追加

の欄は、

令和2年度から 地域振興立法
令和元年度まで 地域振興立法8法

以下は市町村担当者と相談の上、記入してください。

集落数	3集落				
農業地域タイプ	都市的地域	☐ 平地農業地域	☐ 中間農業地域	☐ 山間農業地域	
地域振興立法の適用	☐ 特定農山村	☐ 振興山村	☐ 過疎	☐ 半島	
	☐ 離島	☐ 沖縄	☐ 奄美群島	☐ 小笠原諸島	
指定棚田地域の該当状況	☐				
交付金算定の対象としている農振農用地区域外の対象農用地面積					
農地維持支払	10a	資源向上支払 (共同)	10a	資源向上支払 (長寿命化)	10a

※交付金算定の対象としている農振農用地区域外の対象農用地面積

農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金の算定の対象とする区域（対象農用地）内に、都道府県知事が策定する「要綱基本方針」に位置づけられた交付金の算定の対象とする農振農用地区域外農用地が含まれる場合には、対象農用地面積を記載します。（令和元年度より資源向上支払交付金も対象）

秋田県版「要綱基本方針」に位置づけられた交付金の算定の対象とする農振農用地区域外農用地

- ・ 農地の有する緑地機能、環境機能に着目して適正な保全が図られる生産緑地法に基づく生産緑地
- ・ 地方公共団体との契約、条例等により、多面的機能の維持を図る観点から適正な保全が図られている農用地
- ・ 水田の洪水貯留機能の向上による洪水被害防止等、多面的機能の発揮を図るための取組を農振農用地と一体的に取り組む必要があると認められる農用地

(3) 活動の計画

(1) 農地維持支払

農地維持支払のうち地域資源の基礎的保全活動は、「点検・計画策定」と「研修」、「実践活動」で構成されます。

これらの活動については、活動に該当する全ての項目を実施します。ただし、対象となる施設が存在しない活動項目は除きます。

毎年度全ての活動項目を実施します。
(研修、異常気象時の対応を除きます)

3. 活動の計画

(1) 農地維持支払

※ 実施する月に○を記入してください。

活動項目	取組	毎年度の実施時期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検・計画策定	1 点検	○											
	2 年度活動計画の策定	○											
実践活動	研修	令和○年度（及び令和○年度）に受講予定（活動期間内（5年間）に各1回以上受講）											
	3 事務・組織運営等に関する研修、 機械の安全使用に関する研修	令和○年度（及び令和○年度）に受講予定（活動期間内（5年間）に各1回以上受講）											
	4 遊休農地発生防止のための保全管理												
	5 畦畔・法面・防風林の草刈り			○									
	6 鳥獣害防護柵等の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定											
	101 融雪排水促進のための溝きり	点検結果に応じて実施時期を決定											
	102 融雪剤の散布	点検結果に応じて実施時期を決定											
	103 野ソ駆除	点検結果に応じて実施時期を決定											
	104 大雪被害による樹園地等の除排雪作業	点検結果に応じて実施時期を決定											
	水路			○	○								
	7 水路の草刈り			○	○								
	8 水路の泥上げ	○											
	9 水路附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定											
	農道					○			○				
	10 農道の草刈り					○			○				
	11 農道側溝の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定											
	12 路面の維持	点検結果に応じて実施時期を決定											
	ため池					○			○				
	13 ため池の草刈り					○			○				
	14 ため池の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定											
	15 ため池附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定											
	共通	16 異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の発生後										
地域資源の適切な保全管理のための推進活動									○				

赤字追記

R2新規追加

全ての対象組織で、活動期間内に1回以上実施する必要があります。

(P.23を参照)5年間で実施する予定の「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の項目を複数選択する場合などは、実施時期に「○」を記入してください。

農地維持支払交付金の交付を受けずに資源向上活動に取り組む場合は、「点検」、「年度活動計画の策定」、「実践活動」、「研修」のうち活動の対象となる施設の項目について記入してください。

加算措置

加算措置を受ける場合は、活動計画書に「4. 加算措置」の様式を添付して下さい。

(1) 農地維持支払の小規模集落支援(平成30年度拡充)

既存活動組織が小規模集落を取り込み、集落間で連携して保安全管理を行う場合、農地維持支払交付金に、新たに取り込んだ農用地面積に応じた加算を行います。

なお、1小規模集落当たりの加算上限額は20万円、活動組織当たりの合計加算上限額は40万円となります。

(2) 資源向上支払(共同)の多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援(令和元年度拡充)

組織が多面的機能の増進を図る活動の取組を増加させる場合、資源向上支払交付金において単価の加算を行います。新たに本活動に取り組む場合は、2つ以上の取組が必要です

【加算対象となる例】

直近の活動計画
取組数0



新たな活動計画
取組数2以上

直近の活動計画
取組数0



新たな活動計画
取組数1

直近の活動計画
取組数1



新たな活動計画
取組数2以上

等

直近の活動計画
取組数2



新たな活動計画
取組数2以下

等

(2) 資源向上支払(共同)の多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

適用条件の確認

多面的機能の増進を図る活動の活動項目数

活動

取組を継続中の組織のみ記入
します。

項目	本事業計画の取組	前年度又は変更前の取組
遊休農地の有効活用	○	
地周りの環境改善活動の強化		
地域住民による直営施工		
防災・減災力の強化		
農村環境保全活動の幅広い展開	○	○
やすらぎ・福祉及び教育機能の活用		
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化		
都道府県、市町村が特に認める活動		

新たな活動計画において、実施
する増進活動の取組に○を記
入してください。

名称変更

(3) 資源向上支払(共同)の農村協働力の深化に向けた活動への支援(令和元年度拡充)

組織が下記の要件を満たした場合、資源向上支払交付金において単価の加算を行います。

【役員に女性が2名以上選任されていない場合】①、②、③

【役員に女性が2名以上選任されてる場合】①、②、④

①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受けること

②農業者以外の参画割合が4割以上であること

③構成員の総人数の8割以上が参加する実践活動を実施すること

④構成員の総人数の6割以上が参加する実践活動を毎年度2種以上それぞれ別の日に実施すること

構成員の
表等の提

赤字追加

【加算単価】

単位: 円/10a

地目	農地維持支払 小規模集落支援		資源向上支払(共同) 多面的機能の更なる増進に向けた 活動への支援		資源向上支払(共同) 農村協働力の深化に向けた活動へ の支援	
	都府県	北海道	都府県	北海道	都府県	北海道
田	1,000	700	400	320	400	320
畑	600	300	240	80	240	80
草地	80	40	40	20	40	20

※様式に従い交付額を記入してください。加算措置の詳細については、「多面的機能支払交付金のあらまし」P. 8, 9加算措置を参照してください。

様式の変更により区分「1」と「2」を分けて記入します

農地維持・資源向上(共同)から資源向上(長寿命化)に交付金を活用して行った活動の費用は、「区分」欄を「1」とし、「長寿命化への活用」欄に○を記入します。
※資源向上(長寿命化)交付金と農地維持・資源向上(共同)交付金の流用による重複実施は禁止となっています。

(様式第1-7号)

令和○年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

「分類」欄は、次ページに示す分類の「番号」を記入します。※エクセル様式では番号をプルダウンで選ぶと費用も一緒に記入されます(本例はその場合を表示)。

領収書と同じ日付(実際に支払を行った日付)を記入します。

構成員が立替払いを行ったものは、清算した日付を記入します。

「区分」欄には、農地維持・資源向上(共同)の収支は「1」を、資源向上(長寿命化)の収支は「2」を記入します。区別ができない支出は「1」を記入してください。

組織名:

物品購入時の領収書と立て替えた構成員への支払に対する領収書の2枚が必要です。

「長寿命化への活用」欄に○を記入してください。

日付	分類	内 容	区分	収入(円)	支出(円)	残高(円)	領収書番号	活動実施日	備考	長寿命化への活用
4/1	1.前年度持越	前年度持越(農地維持・資源向上(共同))	1	150,000		150,000				
5/2	3.利子等	植栽苗及び種子の購入費	1	500,000		650,000	2	5/11	〇〇集落	〇
5/20	7.その他支出	お茶購入	1		7,200	642,800	3,4	5/11	〇〇集落	
6/12	5.購入・リース費	パンコンリース費	1		55,000	587,800	5			
6/30	5.購入・リース費	農地維持・資源向上(共同) 交付金	1		250,000	337,800				
8/3	4.日当	ジュース購入代	1		165,000	172,800	11	8/3	生き物調査	
10/1	4.日当	草刈り(農用地法面及び遊休農地周り)	1							
10/9	2.交付金	ゴミ袋、軍手、お茶代	1		700,000	331,096	42	11/11	〇〇集落	〇
12/15	3.利子等	〇号線農道の補修	1	500,000	5	331,101				
3/31	5.購入・リース費	返還額の支払	1							
3/31	3.利子等	保険料戻し入れ	1							
		農地維持・資源向上(共同) はこの線より上に入力! 行挿入もこの線より上に入力してください。								
合 計		「農地維持・資源向上(共同)」		2,821,621	2,490,520	331,101				
		2 資源向上(長寿命化) はここから入力 ↓								
4/1	1.前年度持越	前年度持越	2	20,000						
4/6	2.交付金	構成員立	2							
6/30	4.日当	資源向上	2							
		資源向上(長寿命化) はこの線より上に入力、行挿入もこの線より上に入力してください。								
合 計		「資源向上(長寿命化)」		2,020,000	144,000	1,876,000				
合 計				4,841,621	475,101	4,366,520				

※領収書は、通し番号を記入した上で、必ず保管しておいてください。(領収書の保管の方法は袋裏による保管でも構いません。)

交付金交付前に活動資金を構成員が一時的に立て替えて会計口座に繰り入れた場合は、収入欄にその立替額を記入してください。
また、返済の際は返済額をマイナスの収入として収入欄に計上し、一時的な立替額が収入／支出の合計に計上されないようにしてください。

実際の活動実施日を記入します。
(活動記録の「日付」と一致します。)

※領収書は必ず保管して下さい。
※領収書はシートでも構いません。
(日付、店名が記入されていない場合は記入して下さい。また、感熱紙のシートは、経年により文字が消えてしまうので、コピーも保管して下さい。)
※領収書は品名、規格、購入数量等も記入してもらいようにして下さい。

1. 総会又は運営委員会の実施時期

下記のとおり、総会又は運営委員会を開催、構成員の下解を得ています。

開催日	令和〇年〇月〇日
-----	----------

「開催日」欄

当該年度の活動や収支決算について総会や運営委員会に諮った日を記載してください。

2. 組織の広域化・体制強化の状況

下記にあてはまる場合は○を記入してください。

広域活動組織	特定非営利活動法人

「実施」欄

・地域活動指針に定められた要件以上の取組を実施した活動項目に「○」、要件を満たせなかった場合や実施できなかった項目は「×」を記入します。

※ エクセル様式では一部を除き、活動記録をもとに自動作成されます(対象外の項目は「-」を記入します。)

3. 多面的機能支払交付金に係る事業の成果

「計画」欄

・活動計画に位置づけられた取組に「○」、それ以外は「-」を記入します。

※ エクセル様式では一部を除き、活動計画書をもとに自動作成されます。

の活動項目に「-」

せなかった場合や実

「-」を記入する。

「備考」欄

・「実施」欄に「○」を記入した場合は、具体的な取組内容や研修実施日等を記入する。

・「実施」欄に「×」を記入した場合は、要件を満たせなかった理由や実施しなかった理由を記入する。

(1) 農地維持支払

農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動区分		活動項目	計画	実施	備考
地域資源の基礎的な保全活動	点検・計画策定	1 点検	○	○	4/10施設などの点検実施
		2 年度活動計画の策定			
	研修	3 事務・組織運営等に関する研修、 機械の安全使用に関する研修	○	○	実施日 9/3 活動組織研修 (組織運営、機械の安全)
		4 遊休農地発生防止のための保全管理	○	○	7/22草刈を実施 遊休農地解消面積 5 a
		5 畦畔・法面・防風林の草刈り	○	○	農用地法面の草刈り
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	-	-	
	実践活動	8 水路の泥上げ	○	○	〇〇水路等
		9 水路附帯施設の保守管理	○	×	点検の結果、必要がなかったため
		10 農道の草刈り	○	○	△△農道等
		11 農道側溝の泥上げ	○	○	□□農道等
	ため池	12 路面の維持	-	-	
		13 ため池の草刈り			
	ため池	14 ため池の泥上げ			
		15 ため池附帯施設の保守管理	-	-	
	共通	16 異常気象時の対応	○	○	8/1大雨後の見回り等

研修は、活動を開始後の早い段階で実施します。

・赤字追記
・備考には、事務・組織運営に関する研修と機械の安全使用に関する研修を記載する。

点検結果などに応じて実施する項目はエクセル様式を使う場合でも「計画」と「実施」の結果を手入力して下さい。

活動区分	活動項目	計画	実施	備考
多面的機能の増進を図る活動	52 遊休農地の有効活用	○	○	5月に婦人会及び児童会と連携し、ひまわりの植栽を実施
	53 農地周りの環境改善活動の強化	—	—	
	54 地域住民による直営施工	—	—	
	55 防災・減災力の強化	—	—	
	56 農村環境保全活動の幅広い展開		○	5月に景観形成活動として植栽を実施
	57 やすらぎ・福祉および教育機能の活用	—	—	
	58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの活性化	取組番号52～59の増進活動の取組に関する広報活動の実施状況を記入してください。		
59 都道府県、市町村が特に認める活動	—	—		
60 広報活動		○	○	広報誌作成、HP更新

※以下は加算措置に取り組む場合のみ記入

加算措置	計画	実施	実施日	備考
農村協働力の深化に向けた活動への支援	○	○	10/10	「△△クリーン作戦」に110名が参加した。

構成員の総人数の8割以上が参加する「実践活動」P.66の取組番号表の活動項目で「実践活動」と位置づけられている取組を実施したことがわかるよう該当する活動の実施日と参加人数、内容を記入します。

実践活動の参加者と構成員総人数がわかる資料（構成員一覧表など）を添付してください。

(3) 資源向上支払（長寿命化）

施設区分	活動項目	内容	延べ数量 (km,箇所)	完成数量 (km,箇所)			調査・設計等のみ
				前年度まで	本年度	合計	
水路	61 水路の補修	水路〇〇-〇の老朽化部分の補修を行う。	0.85 km	0.00 km	0.85 km	0.85 km	
水路	62 水路の更新等	〇〇用水路の土水路からコンクリート水路への更新	0.15 km	0.00 km	0.00 km	0.00 km	○
農道	63 農道の補修	農道〇〇-〇の路肩及び法面の補修	2.50 km	0.00 km	0.60 km	0.60 km	

※延長の数量は小数点以下第2位まで記入してください。

当該年度に工事を行わず、調査や設計のみを行った場合は「○」を記入してください。

下記にあてはまる場合は○を記入してください。

農地中間管理機構の借り受け ☐

消費税に係る課税事業者の該当の有無 ☐

活動計画書に位置付けた数量のうち、本年度の完成数量を記入します（延長は小数点以下2位まで記入します）。

- ・ 計画内容などは活動計画書から転記して下さい。
- ・ エクセル様式では活動計画書をもとに自動作成されます。
- ・ 活動計画書で行を追加した場合は、同じ行数となるよう行を追加してください。

本交付金の活動組織で該当するケースはほとんど無いと考えられますが、課税事業者には、市町村が定める様式で「仕入れに係る消費税等相当額報告書」の提出が必要となります。

当該年度を通じた認定農用地内における農地中間管理機構の借り受け農地の有無により判断して下さい。過年度からの継続保有地も含め、借受、保有、受渡をした全てが対象となります。

持越金の使用予定表

持越金の使用予定表

農地維持・資源向上（共同）

次年度への持越金が当該年度交付金の3割を超え、かつ、100万円以上である場合に作成。
算定根拠について、市町村担当者が提出を求められた場合には添付すること。

使用時期	使用内容	使用予定金額	算定根拠
4月	保険料（20人分）	20,000 円	保険会社見積
4月	安全用品(ヘルメット)の購入（20個）	30,000 円	メーカーカタログ
4月	日当（農道の草刈り・水路の泥上げ） 累計20人分	160,000 円	組織の規定
4月	機械借り上げ（水路の泥上げ） 3日分	120,000 円	R 2実績
6月	外注費（ため池の泥上げ） 2箇所	600,000 円	筆者聞き取り
計		1,010,000 円	

市町村担当者における妥当性の確認欄

確認結果	担当者押印またはサイン欄
上記の内容について、妥当であると認める。	

持越金の使用予定表

資源向上（長寿命化）

次年度への持越金が当該年度交付金の3割を超え、かつ、100万円以上である場合に作成。
算定根拠について、市町村担当者から提出を求められた場合には添付すること。

使用時期	使用内容	使用予定金額	算定根拠
4月	資材費（リウム水路） 40m分	300,000 円	改良区聞き取り
4～6月	日当（水路の更新等） 累計40人分	320,000 円	組織の規定
4～6月	機械借り上げ（水路の更新等） 5日分	250,000 円	R 2実績
2年後	外注費（ため池の補修） 2箇所	1,000,000 円	筆者見積の内数 ※次年度以降の交付財と合わせて活動を実施する予定
計		1,870,000 円	

市町村担当者における妥当性の確認欄

確認結果	担当者押印またはサイン欄
上記の内容について、妥当であると認める。	

（別添）実施状況報告書(P.51)の次年度への持越金がある場合は、「持越金の使用予定表」又は「持越額内訳資料」等、持越内訳がわかる資料を作成・添付してください。

なお、持越金が当該年度交付金の3割を超え、かつ、100万円以上である場合は実施要領に基づき定められた様式「別紙持越金の使用予定表」により整理し添付してください。

持越額内訳資料(参考様式)

「農地維持+共同」令和2年度 持越額内訳資料

○予算額 **590,000円** 不足分は立替予定
 ○持越額 **575,250円**

○活動項目 **12 農地維持 農道 路面の維持**
 ○持越理由 **・本年度、農道の路面維持（砂利補修）予定であったが、秋の活動出来なかったことから、次年度4月中旬に実施**

支払区分	内訳	金額（円）
・持越内訳		
日当	5日×4時間×20人×1,000円	400,000
購入リース費	砕石 20M3×2,500円	50,000

外注費	—	
その他	—	
計		450,000

【選択肢】シートの番号入力

○活動項目 **31 共同 水路 水路の軽微な補修等**
 ○持越理由 **・通水に支障となる区間の水路目地補修を4月中旬に実施**

支払区分	内訳	金額（円）
・持越内訳		
日当	2日×4時間×10人×1,000円	80,000
購入リース費	目地剤 シーリング材等	20,000
外注費	—	
その他	—	

計		100,000
---	--	---------

○活動項目 **503 維持+共同 点検・機能診断 農用地・水路・農道・ため池**
 ○持越理由 **・点検、機能診断を4月上旬に実施**

支払区分	内訳	金額（円）
・持越内訳		
日当	2日×10人×2時間×1,000円	40,000
購入リース費	—	
外注費	—	
その他	—	

計		40,000
---	--	--------

※ ：着色箇所は直接入力 ：着色箇所は自動表示（直接入力も可能）

「資源向上（長寿命化）」令和2年度 持越額内訳資料

○予算額 **900,000円**
 ○持越額 **900,000円**

○活動項目 **63 長寿命化 農道 農道の補修**
 ○持越理由 **・R3年度の農道○○の補修の積立で（R3年10月予定、直営施工）全体経費 450,000円（日当300,000円、重機賃料150,000円）**

支払区分	内訳	金額（円）
・持越内訳		
	積立分	150,000
	—	
	—	

計		150,000
---	--	---------

積立の場合空欄

○活動項目 **62 長寿命化 水路 水路の更新等**
 ○持越理由 **・土水路から鉄筋コンクリート用水路へ更新を4月下旬に実施**

支払区分	内訳	金額（円）
・持越内訳		
日当		
購入リース費		
外注費	見積 鉄筋コンクリートフリューム50m	500,000
その他		

計		500,000
---	--	---------

○活動項目 **61 長寿命化 水路 水路の補修**
 ○持越理由 **・用水路付帯施設（ゲート）の補修を4月下旬に実施**

支払区分	内訳	金額（円）
・持越内訳		
日当		
購入リース費		
外注費	見積 ゲート5箇所	250,000
その他		

計		250,000
---	--	---------

※ ：着色箇所は直接入力 ：着色箇所は自動表示（直接入力も可能）

VI 地域資源保全管理構想

農村の構造変化に対応した保全管理目標を設定し、これに基づいた取組を行います。

【活動のねらい】

農村地域では、過疎化や高齢化、担い手への農地集積の加速化など構造変化が進展おり、今後、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を担う地域の人材の不足や担い手への負担の増加により、その保全管理が困難となることが懸念されます。

このため、担い手を含めた地域内の役割分担・協力体制を明確にし、地域資源を地域で支える体制を構築するほか、地域外の人材の確保や連携の取組を進めること等により、将来にわたって持続的に地域資源を保全管理していく必要があります。

【活動内容】

「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は、以下の1～3の手順で実施します。

- 1 構造変化に対応した保全管理目標とその内容、目標を実現するために実施すべき推進活動の内容等を活動計画書に位置づける
- 2 計画に位置付けた内容に基づき、地域における話し合いや意向調査等の推進活動を実施
- 3 推進活動の結果を踏まえて、5年間の活動終了時まで、目指すべき保全管理の姿やそれに向けて取り組むべき活動・方策等を「地域資源保全管理構想」として取りまとめる

地域資源の保全管理のための推進活動の取組スケジュール

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
●活動計画の作成 (保全管理目標及びその内容、目標実現に向けた推進活動の内容)				
				
推進活動(地域における検討会、意向調査等)の実施				
			●素案	●決定(総会の議決)
地域資源保全管理構想策定 (策定後5年程度を見通した課題、目指すべき姿、取り組むべき活動・方策)				

各段階の詳細な実施手順は、以下に示すとおりです。

1. 保全管理目標や推進活動の内容を計画に位置づける

地域農業の将来像について地域の皆さんで話し合っていたき、農用地や水路等の地域資源の①保全管理目標を定めます。これを踏まえ、地域ぐるみで取り組んでいくべき②保全管理の内容とその③取組方向を定めた上で、これを実現する具体的な行動として④取組内容を定めます。

これらの項目については以下に示すとおり、想定される主な内容を活動計画書に例示していますので、該当する項目から選択することにより活動計画書に記載します。該当項目が無い場合は、「その他」の項目に具体的な内容を記載します。

① 構造変化に対応した保全管理の目標の設定

	類型	保全管理目標	該当地域等
☐	中心経営体型	地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を図る。	「人・農地プラン」の「今後の地域の中心となる経営体」に相当する経営体である「中心経営体」との役割分担や労力補完を図る地域等が該当
☐	集落ぐるみ型	集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る。	多数の小規模農家、兼業農家等が参画する形での集落単位の営農と一体的あるいは連携した取組を図る地域等が該当
☐	地域外経営体連携型	地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理を図る。	地域外の大規模経営体等の入り作者と地域内の農業者等との連携を図る地域等が該当
☐	集落間・広域連携型	広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保全管理を図る。	活力ある周辺集落との連携、複数集落で個々の集落を広域的に支え合う体制の構築を図る地域等が該当
☐	多様な参画・連携型	地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る。	資源向上支払で多様な主体の参画による保全管理を進める地域や、NPO法人、企業等との連携により農業生産の継続を図る地域等が該当
☐	—	その他（地域の実情に応じた目標を対象組織が具体的に設定）	



② 保全管理の内容

今後、地域資源の適切な保全管理を図っていくため、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を選択します。

（1項目以上選択）

☐ 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業
☐ 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業
☐ 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業
☐ 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理
☐ その他

例：景観保全に資する地域ぐるみで行う農用地・施設の管理、農地集積や水田フル活用に対応した農業用水の適正管理 等



③ 取組方向

保全管理の内容で選択した事項に取り組むために、今後進めていく方向性を選択します。

(1項目以上選択)

- ☐ 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施
- ☐ 入り作等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施
- ☐ 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施
- ☐ 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保
- ☐ 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用
- ☐ 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施
- ☐ その他(地域の実情に応じて対象組織が具体的に設定)



④ 取組内容

保全管理の内容で選択した事項に取り組むために、具体的に行う推進活動内容について選択します。

(1項目以上選択)

- ☐ 農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会
- ☐ 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
- ☐ 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
- ☐ 地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会
- ☐ 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
- ☐ 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会
- ☐ その他(例:地域外の団体、都市住民、企業との交流・連携を図る活動 等)

2. 推進活動の実施

「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は、活動期間中に作成する必要がある「地域資源保全管理構想」を策定する上で重要な活動となります。

このため、活動計画に基づく推進活動の実施に当たっては、次の3.に示す「地域資源保全管理構想」の作成内容を念頭におき、地域における話し合い、検討会の開催、アンケート調査、現地調査等の推進活動を毎年度実施します。

活動を実施した際には、実施日時や内容を活動記録(実施要領様式第1-6号)に記載するとともに、会議資料や議事録、調査結果等の資料を保存しておいてください。市町村が活動の実施状況の確認を行う際の根拠資料として用いるほか、翌年度以降の推進活動の実施や地域資源保全管理構想策定時の基礎資料として重要な資料となるものです。

話し合いの内容や調査結果については、総会等で構成員に周知しましょう。

3. 地域資源保全管理構想の策定

(1) 地域資源保全管理構想とは

「地域資源保全管理構想」は、それぞれの地域で守ってきた農用地や水路、農道等の地域資源を、将来にわたってどのように引き継いでいけば良いのか、地域で話し合っていたいただき、構想としてまとめていただくものです。

具体的な記載内容としては以下のとおりであり、人・農地プランや市町村が定めるビジョン等で整理された農業振興や担い手の育成・確保の方向を踏まえ、話し合いを深めて作成します。

構想は、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の成果を踏まえ、5年間の活動期間の最終年度までに、今後の目指すべき保全管理の姿やこの姿の実現に向けた活動・方策について取りまとめてください。

(別添)	
○○地区地域資源保全管理構想 (○年○月作成)	
1. 地域で保全管理していく農用地及び施設 (1) 農用地 (2) 水路、農道、ため池 (3) その他施設等	・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載する。 ・「その他施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載する。
2. 地域の共同活動で行う保全管理活動 (1) 農用地について行う活動 (2) 水路、農道、ため池について行う活動 (3) その他施設について行う活動	・対象とする活動の範囲、内容を記載する。
3. 地域の共同活動の実施体制 (1) 組織の構成員、意思決定方法 (2) 構成員の役割分担 ① 農用地について行う活動 ② 水路、農道、ため池について行う活動 ③ その他施設について行う活動	・担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画等を記載する。
4. 地域農業の担い手の育成・確保 (1) 担い手農家の育成・確保 (2) 農地の利用集積	・人・農地プラン等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載する。
5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策	
・作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。 (取り組むべき活動・方策の例) ・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化 ・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用 ・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動 ・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動 ・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備	
※ ため池やその他施設等は、該当がない場合は、項目を削除する。	

(2) 組織での話し合いの進め方

構想の策定に向けては、5年間の活動期間中に実施する推進活動等により、地域農業の将来のあり方について継続的に話し合いを積み重ねていく必要があります。

①話し合いの場の設定

- ・まずは、入り作農家を含めた農業者と土地持ち非農家を中心とした検討会を行います。
- ・その際、役員だけではなく、地域住民や女性、若手等の参加を求めることが重要です。
- ・また、できるだけ多くの方が出席できる日付や時間帯を考慮して設定します。
- ・進行役と発言要旨を記録する担当者をあらかじめ決めておきます。

②資料の準備

- ・議論の土台として、活動計画に位置付けている保全管理目標と推進活動の内容について資料として配布し周知します。保全対象施設の位置図や一覧表も準備しておきます。
- ・また、これまでの推進活動において検討会や意向調査等を実施している場合、それらの資料を準備します。
- ・人・農地プランや市町村が定めるビジョン等の抜粋があると、方向性の決定の際に参考になります。

③課題の抽出

- ・用意した資料を参考に、地域資源の保全管理を取り巻く状況やこれまで行った意向調査等の結果を踏まえ、地域における共同活動でどのような課題（施設の状態、作業体制、活動内容、年齢構成等）があるのかを参加者から発言してもらい、構想作成から5年程度を見通して想定される課題について議論し取りまとめます。

④課題解決に向け取り組むべき活動・方策の検討

- ・課題の解決に向けて取り組むべき活動・方策について検討します。
- ・検討の方向性を決める際の参考とするため、必要に応じて、推進活動として実施するアンケート調査とは別に、農業者や地域住民を対象とした意向調査等を実施します。
- ・取り組むべき活動・方策が決まったら、「地域資源保全管理構想」の案を取りまとめ、組織の総会等において構成員の合意を得ます。

(3) 地域資源保全管理構想の策定

(2)で検討した内容を所定の様式に取りまとめます。

次のページに記載例を示します。(青字部分が記載例)

〇〇地区地域資源保全管理構想
(〇年〇月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

田 〇a
畑 〇a
草地 〇a

(農用地の範囲・位置は別紙のとおり)

(2) 水路、農道、ため池

水路 〇km(開水路 〇km、パイプライン 〇km)
農道 〇km
ため池 〇箇所

(施設の範囲・位置は別紙のとおり)

(3) その他施設等

鳥獣害防止施設 〇箇所
防風林 〇箇所
防風ネット 〇箇所

(施設の範囲・位置は別紙のとおり)

・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載する。
・「その他施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載する。

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

・遊休農地等の発生状況の把握 毎年1回(5月)
・遊休農地発生防止のための保全活動 毎年1回(6月)
・畦畔・農用地法面の草刈 毎年1回(5月)
・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
・応急措置 点検結果に応じて実施時期を決定
(活動の範囲は別紙のとおり)

対象とする活動の範囲、内容を記載する。

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

1) 水路

・水路の草刈 毎年3回(6月、8月、9月)
・水路の泥上げ 毎年1回(4月)
・施設の適正管理(かんがい期前の注油) 毎年1回(4月)
・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
・応急措置 点検結果に応じて実施時期を決定
(活動の範囲は別紙のとおり)

2) 農道

・路肩、法面の草刈 毎年3回(6月、8月、9月)
・側溝の泥上げ 毎年1回(4月)
・施設の適正管理(農道の路面維持) 点検結果に応じて実施時期を決定
・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
・応急措置 点検結果に応じて実施時期を決定
(活動の範囲は別紙のとおり)

(3) その他施設について行う活動

・鳥獣害防護柵の適正管理 毎年3回(6月、8月、9月)
・防風林の枝払い 毎年1回(4月)
・防風ネットの適正管理 毎年1回(4月)
(活動の範囲は別紙のとおり)

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

- ・組織の構成員は別紙のとおりとする。
- ・組織の意思決定は総会により行う。

担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画等を記載する。

(2) 構成員の役割分担

活動項目 \ 構成員区分	農業者(担い手)	農業者(担い手以外)	土地持ち非農家	地域住民	その他()
① 農用地について行う活動	■	■	□	□	□
・遊休農地等の発生状況の把握	■	■	□	□	□
・遊休農地発生防止のための保全活動	■	■	□	□	□
・畦畔・農用地法面の草刈	■	■	□	□	□
・異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
・応急措置	■	■	□	□	□
② 水路、農道、ため池について行う活動					
1) 水路					
・水路の草刈	■	■	■	■	□
・水路の泥上げ	■	■	■	■	□
・施設の適正管理(かんがい期前の注水)	■	■	□	□	□
・異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
・応急措置	■	■	□	□	□
2) 農道					
・路肩、法面の草刈	■	■	■	■	□
・側溝の泥上げ	■	■	■	■	□
・施設の適正管理(農道の路面維持)	■	■	■	■	□
・異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
・応急措置	■	■	□	□	□
③ その他施設について行う活動					
・鳥獣害防護柵の適正管理	■	■	□	□	□
・防風林の枝払い	■	■	□	□	□
・防風ネットの適正管理	■	■	□	□	□

4. 地域農業の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成・確保

【現状の例】

- ・令和〇〇年における認定農業者数は、家族経営〇〇経営体、法人経営〇〇経営体。
- ・認定農業者への農業継続意向調査によると、「経営の継続が困難」と考えている農業者が〇名おり、このままでは5年後には〇〇経営体となることが見込まれる。

【目標の例】

- ・〇〇の施策の活用や〇〇の取組により認定農業者、新規就農者の育成・確保に努めることとし、〇〇年度において〇〇経営体(うち法人〇〇経営体)とすることを目標とする。
- ・法人化を進め、令和〇〇年までに新たに〇〇法人の設立を目指す。
- ・〇〇集落では、令和〇〇年までに、集落の全ての農家が参画した集落営農の組織化により〇〇作業の共同化を目指す。

2) 農地の利用集積

【現状の例】

- ・担い手への農地集積率が〇割と低位にとどまっている。
- ・担い手への農地集積率は〇割であるが、農地が分散している状況。

【目標の例】

- ・農地中間管理機構と市、JAが連携して話し合いを進め、地域内の分散錯綜した農地について面的集積を図りつつ担い手に集積することとし、令和〇〇年における担い手集積率〇%を目指す。
- ・併せて〇〇事業を活用した農地の畦畔除去による大区画化を図ることにより、担い手農家への農地集積と経営規模拡大に対応。

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

【今後の課題、目指すべき姿の例】

- ・過疎化や高齢化に伴う農家戸数の減少により、共同活動を前提としていた施設の維持管理が困難となっている。地域住民を巻き込んだ施設の維持管理体制を構築するため、地域住民とのコミュニケーションを深める必要がある。
- ・集落内には小規模農家、兼業農家しかいないため、隣接する〇〇集落の大規模法人に集積して地域の農業、農地を維持するとともに、地域内の農業者と地域外の担い手の適切な役割分担に基づき地域資源を保全管理する必要がある。
- ・構成員の高齢化、非農業者の増加により、農地法面の草刈や水路の泥上げ等の地域資源の保全管理活動への参加者が減少傾向となっており、少ない人数で効率的に保全活動が行えるよう維持管理の省力化や低コスト化を図る必要がある。
- ・離農や後継者不足による耕作面積の縮小により、耕作放棄地の発生・拡大が懸念されており、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組を強化する必要がある。
- ・ほ場整備事業の完了から〇〇年が経過し、水路等の施設の老朽化が顕著となっており、施設の長寿命化に継続的に取り組んでいく必要がある。
- ・集落機能の低下とともに、農村の自然環境に関する意識が薄れており、豊かな生態系が失われることが危惧される。地域の自然環境を保全するため、〇〇等と連携した〇〇活動を行う必要がある。
- ・5年後の地域をまとめるリーダーや役員のなり手がおらず、後任の育成が急務となっている。

【取り組むべき活動・方策の例】

- ・3の(2)の役割分担に基づき地域資源の保全管理を図る。
- ・地域資源の保全管理体制の強化に向け活動組織の広域化を進める(NPO法人化を図る)とともに、これに併せて〇〇活動の担い手として〇〇団体の参画を得ることとする。
- ・農地を保全するための農地周辺部における活動として新たに〇〇の駆除に取り組むこととする。
- ・遊休農地を活用し〇〇を栽培することで、農地の保全を図るとともに、観光資源や地域特産品として活用する。
- ・年に〇回、町の広報誌に保全活動の紹介記事を掲載し、地域を守る取組の魅力を情報発信する。
- ・地域の生態系の保全に資する〇〇活動について、〇〇を活用して積極的にPRすることにより、地域住民の参画を促す。
- ・植栽活動や清掃活動を通じ、地域の景観を良好に保つとともに、「自分たちの地域は自分たちが守る」という意識を地域住民に醸成し、これまで活動に参加していなかった方に水路や農道等の施設の保全活動への参加を促す。
- ・学校教育と連携し、子供たちに農業用施設の役割や保全管理の重要性について学び理解を深めてもらう。
- ・保全管理の省力化に向け、〇〇事業を活用した簡易な基盤整備により〇〇を整備する。
- ・保全管理の省力化に向け、草刈作業については〇〇農業法人が所有するモアを用いて実施する。

VII 取組番号表

活動組織は、取組番号表を参考に活動計画書や活動記録等を作成します。

				取組番号		
事務処理				200		
会議など				300		
【農地維持活動】 (地域資源の基礎的な保全活動)						
支払区分	活動項目			取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)	
1(農地維持)	点検・計画策定	点検	点検	1	遊休農地等の発生状況の把握 施設の点検(水路、農道、ため池)	
		計画策定	年度活動計画の策定	2	年度活動計画の策定	
	研修	事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修			3	活動に関する事務(書類作成、申請手続き等)や組織の運営に関する研修
	実践活動	農用地	遊休農地発生防止のための保全管理	4	遊休農地発生防止のための保全管理	
			畦畔・法面・防風林の草刈り	5	畦畔・農用地法面等の草刈り 防風林の枝払い・下草の草刈り	
			鳥獣害防護柵等の保守管理	6	鳥獣害防護柵の適正管理 防風ネットの適正管理	
			融雪排水促進のための溝きり	101	融雪排水促進のための溝きり	
			融雪剤の散布	102	融雪剤の散布	
			野ソ駆除	103	野ソ駆除	
			大雪被害による樹園地等の除排雪作業	104	大雪被害による樹園地等の除排雪作業	
		水路	水路の草刈り	7	水路の草刈り ポンプ場、調整施設等の草刈り	
			水路の泥上げ	8	水路の泥上げ ポンプ吸水槽等の泥上げ	
			水路附帯施設の保守管理	9	かんがい期前の注油 ゲート類等の保守管理 遮光施設の適正管理	
		農道	農道の草刈り	10	路肩・法面の草刈り	
			農道側溝の泥上げ 路面の維持	11	側溝の泥上げ 路面の維持	
		ため池	ため池の草刈り	12	ため池の草刈り	
			ため池の泥上げ	13	ため池の泥上げ	
			ため池附帯施設の保守管理	14	かんがい期前の施設の清掃・防塵 管理道路の管理 遮光施設の適正管理 ゲート類の保守管理	
		共通	異常気象時の対応	15	異常気象後の見回り(農用地、水路、農道、ため池) 異常気象後の応急措置(農用地、水路、農道、ため池)	
		(地域資源の適切な保全管理のための推進活動)				
	支払区分	活動項目			取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
	1(農地維持)	推進活動	農業者の検討会の開催		17	農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会の開催
			農業者に対する意向調査、現地調査		18	農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
			不在村地主との連絡体制の整備等		19	不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
集落外住民や地域住民との意見交換等			20	地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会の開催		
地域住民等に対する意向調査等			21	地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査		
有識者等による研修会、検討会の開催			22	有識者等による研修会、有識者を交えた検討会の開催		
その他			23	-		

(農村環境保全活動)

支払区分	活動項目		取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
	テーマ				
2(資源向上)	計画策定	生態系保全	生物多様性保全計画の策定	34	生物多様性保全計画の策定
		水質保全	水質保全計画、農地保全計画の策定	35	水質保全計画の策定 農地の保全に係る計画の策定
		景観形成・生活環境保全	景観形成計画、生活環境保全計画の策定	36	景観形成、生活環境保全計画の策定
		水田貯留機能増進・地下水かん養	水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	37	水田貯留機能増進に係る地域計画の策定 地下水かん養に係る地域計画の策定
		資源循環	資源循環計画の策定	38	資源循環に係る地域計画の策定
	実践活動	生態系保全	生物の生息状況の把握	39	生物の生息状況の把握
			外来種の駆除	40	外来種の駆除
			その他(生態系保全)	41	生物多様性保全に配慮した施設の適正管理
					水田を活用した生息環境の提供
		生物の生活史を考慮した適正管理			
		放流・植栽を通じた在来生物の育成 希少種の監視			
		水質保全	水質モニタリングの実施・記録管理	42	水質モニタリングの実施・記録管理
			畑からの土砂流出対策	43	排水路沿いの林地帯等の適正管理
					沈砂池の適正管理
					土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理
			その他(水質保全)	44	水質保全を考慮した施設の適正管理
					水田からの排水(濁水)管理
		循環かんがいの実施 非かんがいの期における通水 管理作業の省力化による水資源の保全			
		景観形成・生活環境保全	植栽等の景観形成活動	45	景観形成のための施設への植栽等 農用地等を活用した景観形成活動
			施設等の定期的な巡回点検・清掃	46	施設等の定期的な巡回点検・清掃
			その他(景観形成・生活環境保全)	47	農業用水の地域用水としての利用・管理
					伝統的施設や農法の保全・実施 農用地からの風塵の防止活動
		水田貯留機能増進・地下水かん養	水田の貯留機能向上活動	48	水田の貯留機能向上活動
			水田の地下水かん養機能向上活動、水源かん養林の保全	49	水田の地下水かん養機能向上活動 水源かん養林の保全
	資源循環	地域資源の活用・資源循環活動	50	地域資源の活用・資源循環のための活動	
	啓発・普及	啓発・普及活動		51	広報活動
啓発活動					
地域住民等との交流活動					
学校教育等との連携					
行政機関等との連携					
地域内の規制等の取り決め					

(多面的機能の増進を図る活動)

支払区分	活動項目	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
2(資源向上)	増進活動	遊休農地の有効活用	52	遊休農地の有効活用
		農地周りの環境改善活動の強化	53	農地周りの共同活動の強化
		地域住民による直営施工	54	地域住民による直営施工
		防災・減災力の強化	55	防災・減災力の強化
		農村環境保全活動の幅広い展開	56	農村環境保全活動の幅広い展開
		やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	57	医療・福祉との連携
		農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	58	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化
		都道府県、市町村が特に認める活動	59	都道府県、市町村が特に認める活動
		広報活動	60	広報活動

名称変更